



1. 製品及び会社情報

会社名：有限会社 パシフィック化学
 住所：〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-48-2
 電話：03-3986-1578 FAX：03-3971-2613
 作成/改正：2001年3月5日/2016年6月1日

整理番号 (IA-01・02・03S・03L・04)

製品名 カキロン (PS版 修正ペン)

2. 危険有害性の要約

—内容液単品成分記載—

エチルアルコール (別名：エチルアルコール、エタノール、酒精)



危険

GHS 分類	分類結果	危険有害性情報
引火性液体	区分 2	引火性の高い液体及び蒸気
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A	重篤な眼への刺激
生殖細胞変異原性	区分 1B	遺伝性疾患のおそれ
生殖毒性	区分 1A	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分 1	臓器の障害
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	区分 1	長期又は反復暴露による肝臓の障害

ジメチルケトン (別名：ジメチルホルムアルデヒド、アセトン、2-プロパノン) :



危険

GHS 分類	分類結果	危険有害性情報
引火性液体	区分 2	引火性の高い液体及び蒸気
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B	眼刺激
生殖毒性	区分 2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器/全身毒性 (単回投与)	区分 3	眠気又はめまいのおそれ/呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器/全身毒性 (反復投与)	区分 2	長期または反復暴露による血液の障害のおそれ
吸引力呼吸器有害性	区分 2	飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

★製品はサインペン形態なので必ずしもあてはまらない。

3. 組成及び成分情報

—混合物—

化学名	CAS No.	国連番号	含有量	PRTR 法
エチルアルコール	64-17-5	1170	25%~35%	非該当
ジメチルケトン	67-64-1	1090	20%~25%	非該当
樹脂			25%~35%	非該当
染料				非該当

国連分類 : ペン適用外 (内容液クラス 3.1)
 労働安全衛生法 (通知対象物質) : No. 017 ジメチルケトン
 (名称などを表示すべき有害物) : ジメチルケトン
 化学物質管理促進法 (第一種及び第二指定化学物質) : 該当なし
 毒物及び劇物取締法 : 該当なし

4. 応急措置

—製品—

- 目に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗眼し、医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付いた場合 : 石鹸を使って大量の水で洗い流す。もし皮膚に炎症を生じた時は、医師の手当てを受ける。
- 大量に吸収した場合 : (少量の容器なので、大量に吸収することは、ほとんどない)
直ちに被災者を空気の新鮮な場所に移し、安静に努める。その後、医師の手当てを受ける。
- 誤飲した場合 : (少量の容器なので、誤飲することは、ほとんどない)
無理に吐かせず医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

—製品—

- 消火方法 : 火元の燃焼元を断ち、消火剤を使用して消火する。
- 消火剤 : 粉末、二酸化炭素、ハロゲン化物、アルコールが有効です。

6. 漏出時の措置

—製品—

ウエス等で拭き取り、密閉できる容器に回収し、こぼれた場所をアルコールなどで拭く。

7. 取り扱い及び保管上の注意 —製品—
 取り扱い： 皮膚、粘膜・着衣に触れたり目に入らないようにする。
 作業場は、換気を十分に行なう。
 保管： 直射日光、火気を避け密栓し、換気の良い冷暗所に保管する。
8. ばく露防止措置
 管理濃度： 750 ppm
 許容濃度： 日本産業衛生学会勧告値（1991） 750 ppm
 A C G I H (1991) TWA 200 ppm
 設備対策： 使用後は直ちにキャップを閉める。又は局所排気装置を設置する。
 保護具： 状況に応じ有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、保護手袋等を使用する。
9. 物理的及び化学的性質 —製品—
 外観： 青紫液体 臭気： 芳臭
 比重： 0.7 沸点： 56 °C
 融点： -40 °C 蒸気圧： 180 mm Hg (20°C)
 蒸気密度： 2.0 溶解度： 水；不溶
 P H： 7 有機溶剤： 可溶
10. 安定性及び反応性 —製品—
 引火点： ペン形態のため引火点なし 発火点： 538 °C
 爆発範囲： 2.6～10 vol% 安定性・反応性： 安定
11. 有害性情報
 急性毒性： 1,780 mg/m³
 刺激性： 眼、鼻、喉を刺激する。
 感作成： 繰り返し接触すると炎症を起こす。
 変異原生： 現在知見なし
 亜慢性毒性： 現在知見なし
12. 環境影響情報
 魚毒性： 現在知見なし
 分配係数： 現在知見なし
13. 廃棄上の注意
 本製品は、産業廃棄物に該当する。処理を委託する場合は、廃棄物処理業の免許を持った業者へ、産業廃棄物管理票を添えて依頼する。
14. 運搬上の注意
 1 m以上の場所から、投げたり落としたりしないようにして下さい。
 4 0 °C以上の場所に放置しないで下さい。
15. 適用法令 —製品—
 労働安全衛生法： 引火性の物 有規則： 第2種有機溶剤
 消防法： 第4類第2石油類（150 cc以下のため表示義務なし）
 危険物船舶運送及び貯蔵規則： 引火性の物
16. その他の情報
 引用文献等
 ① 化学工業日報社 : 12000の化学商品
 ② 中央労働災害防止協会 : 有機溶剤作業主任者テキスト
 ③ 有機化合物事典 : 朝倉書店
 ④ 製品評価技術基盤機構
 ⑤ 安全衛生情報センター
 販売商品仕様書
 特定品の場合の名称 消防法 表示義務なし 労安法 表示義務あり
 容器形態及び材質 タブ(6 cc)ミニ(3 cc)×12本入 ポリプロヒレン
 保管取扱の注意事項 ① 印刷技術者以外の使用は、避けて下さい。特に幼児の手の届かない所に保管して下さい。
 ② キャップを開ける時 液が飛び出す事が有るので充分注意して下さい。絶対に目や口に入れないで下さい。
 ③ 尾栓を開けたり チップを手で触ったりしないで下さい。
 ④ 液が皮膚に付いた時は、直ちに流水で洗い流して下さい。
 ⑤ 使用後は、キャップを必ずして下さい。

* 記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。ご使用者の責任において安全対策を実施の上お取り扱い願います。